

# 第4次岡山県消費生活基本計画の概要

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 【策定の趣旨】

- ・消費者を取り巻く環境の変化に対応するため、国の「第4期消費者基本計画」等を踏まえ、「第4次岡山県消費生活基本計画」を策定し、今後の施策を一層総合的・効果的に推進する。

### 【位置付け】

- ・岡山県消費生活条例第9条第1項に基づき策定する消費生活に関する基本的な計画
- ・消費者教育の推進に関する法律第10条第1項に基づき策定する消費者教育推進計画

### 【期間】

- ・令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(5年間)

## 第2章 消費生活をめぐる現状と課題

### 【最近の社会状況】

- 高齢化の進行及び高齢者単独世帯の増加
- 民法改正による成年年齢の引下げ
- 在留外国人等の増加
- 取引形態の多様化
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の拡大
- 持続可能な社会の実現に向けた取組

### 【消費者政策の基本的方向(国の基本計画)】

- ◎ 消費者被害の防止(高齢者・障害のある人など消費者の多様な特性に応じたアプローチなど)
- ◎ 消費者の自立と事業者の自発的取組の加速(若年者等に対する消費者教育の取組など)
- ◎ 協働による豊かな社会の実現
- ◎ デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応
- ◎ 災害・感染症拡大時の緊急時対応

### 【今後の課題】

- 消費者被害の防止 → 高齢者等配慮の必要な消費者に対し、その特性を踏まえたきめ細かな対策
- ライフステージに応じた消費者教育の実施 → 各段階に応じた体系的な消費者教育の実施
- 若年者への消費者教育の推進 → 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の一層の強化

## 第3章 目標と取組

### ◆ 基本目標Ⅰ 消費者被害の防止・救済

- **重点施策** 消費者被害の防止(相談体制の充実、見守りネットワーク構築の促進など)

### ◆ 基本目標Ⅱ 消費者教育の推進

- **重点施策** ライフステージに応じた消費者教育の実施
- **重点施策** 若年者への消費者教育の推進

### ◆ 基本目標Ⅲ 消費者の主体的な活動への支援

### ◆ 基本目標Ⅳ 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

### ◆ 基本目標Ⅴ 安全・安心な商品・サービスの確保



目標値を設定

## 第4章 計画の進め方

### 推進体制

庁内連絡調整、消費者被害等の情報共有と迅速な対応

### 県民等との連携

様々な団体との連携、協力による効果的な施策の実施

### 国や市町村等との連携

積極的な情報共有や連携、適切な役割分担

### 進捗状況調査及び見直し

岡山県消費生活懇談会の意見を踏まえた施策の見直し

### 諸情勢の変化への対応

消費者政策の変更等に伴う、適時適切な計画の見直し